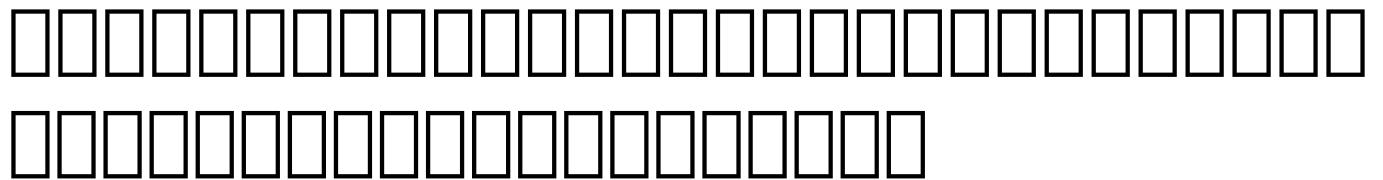


□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□

## ワークルールを学ぼう！

～ブラック企業を倒せ～



□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

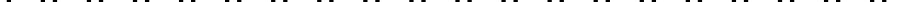
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□







**1/31** 

□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□ <http://yami>

□□□□□□□□□□□□□□<http://yamikin-saitama.bengodan.jp/>

2017（平成28）年1月12日

各位

ヤミ金融被害対策埼玉弁護団

団長 中山福二

## 「ギャンブル依存の問題」について勉強会開催のご案内

前略 当会会員の皆様方におかれましては、日頃からヤミ金融被害対策埼玉弁護団の諸活動にご理解をいただきまして、心からの感謝を申し上げます。

ところで、ヤミ金融被害対策埼玉弁護団では、昨今の社会情勢におけるヤミ金融問題・多重債務問題・貧困問題などについて、2002年から14年間取り組んできましたが、この度、「ギャンブルに問題を持つ人の回復施設」認定NPO法人ワンデーポートのお二人をお招きして、「ギャンブル依存の問題」に関する勉強会を開催することになりました。

NPO法人ワンデーポートは、16年にわたり、横浜などを拠点として「過度のギャンブルに陥る」人々に対する支援に第一線で尽力されてきましたが、昨今の「カジノ法案」の成立などの社会情勢の中で、「ギャンブル依存症」に関する個別的な救済・更生活動や社会的な啓蒙活動は、日に日に重要性を増しています。

今回の勉強会は、多方面にわたりご活躍されている皆様が非常に問題意識を持っている分野で、かつ時期を得たテーマに関するものですので、是非、多数の皆様に勉強会へご参加いただいて、「ギャンブル依存の問題」を考える機会にしていただきたく、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

日 時： 2017年1月31日（火曜日）18時30分～20時ごろ

場 所： さいたま共済会館 6階 602室

講 師： 認定NPO法人 ワンデーポート 施設長 中村努 氏

浦和まはろ相談室 代表 精神保健福祉士 高澤和彦氏

（ワンデーポート家族個別相談担当）

なお、参加につきましては、以下に氏名を記入し、FAXでお申込み下さい。

皆様のご参加をお待ちしております。（参加費無料）

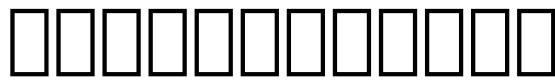
以上

---

FAX 048-825-0059

勉強会に参加する方の氏名 \_\_\_\_\_

所属団体 \_\_\_\_\_



□□□□□□□□□□□□□□□□3□□□□□□□□□□□□□□□□□□

 1 

8 of 8

1/28 朝の運動会

朝の運動会

朝の運動会

朝の運動会

朝の運動会

朝の運動会

朝の運動会 → 朝の運動会

朝の運動会 朝の運動会

朝の運動会

朝の運動会

朝の運動会

朝の運動会

朝の運動会 15朝の運動会

朝の運動会

□□□□□□□□□□□□□□□□□□...

□□□□□□...□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□\_□□□□□□□□□□

# バス事故はなぜ？ 繰り返される事故の原因と対策を考える

2016年1月15日、長野県の軽井沢町の国道において、大学生等を乗せた大型スキーバスが、道路脇に転落し、乗員・乗客41人中15人が亡くなるという悲惨な事故が発生し、1年が経ちました。

2012年4月に関越自動車道において46人が死傷した事故等、以前にもバス事故が発生し、国による再発防止策が検討されてきたにもかかわらず、再び事故が繰り返されてしまいました。

背景には、バス業界、トラック業界及びタクシー業界等の規制緩和による過当競争、コスト削減に伴う労働者の労働条件の悪化等の影響があることが指摘されています。

今回の集会では、交通労働の研究者、ゼミ生を亡くされた尾木直樹教授、事故を取材した記者、労働現場の方、国土交通省担当官等をお招きして、今後このような悲惨な事故が二度と繰り返されることのないよう、原因と対策等について、みなさんと一緒に考えたいと思います。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

## プログラム(予定)

### ◆基調講演：川村雅則氏（北海学園大学教授）

「繰り返されるバス事故と、その背景を考える～交通労働の改善に向けて」

### ◆尾木直樹氏（法政大学教職課程センター長・教授）からの発言

### ◆宮原修平氏（NHKスペシャル「そしてバスは暴走した」担当記者）からの報告

### ◆労働現場からの報告

### ◆国土交通省担当官からの報告



参加費・事前申込不要

**2017年1月28日(土)  
13:30～16:30**

**弁護士会館2階講堂「クレオ」BC**

#### アクセス(交通案内)

地下鉄丸ノ内線 蔦ヶ谷駅(B1-b出口)から徒歩1分

地下鉄日比谷線 蔦ヶ谷駅(B1-b出口)から徒歩1分

地下鉄千代田線 蔦ヶ谷駅(B1-b出口)から徒歩1分

地下鉄有楽町線 桜田門駅(5番出口)から徒歩8分

地下鉄日比谷線 日比谷駅(A14, A10出口)から徒歩10分

地下鉄千代田線 日比谷駅(A14, A10出口)から徒歩10分

都営三田線 日比谷駅(A14, A10出口)から徒歩10分

※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

主催:日本弁護士連合会 お問い合わせ:日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL03-3580-9857

---

**1/24** 

תְּהִלָּתְךָ יְהוָה  
בְּעֵדָתְךָ תְּהִלָּתְךָ

תְּהִלָּתְךָ יְהוָה  
בְּעֵדָתְךָ תְּהִלָּתְךָ  
תְּהִלָּתְךָ יְהוָה  
  
תְּהִלָּתְךָ יְהוָה

תְּהִלָּתְךָ יְהוָה  
בְּעֵדָתְךָ תְּהִלָּתְךָ  
תְּהִלָּתְךָ יְהוָה  
תְּהִלָּתְךָ

תְּהִלָּתְךָ יְהוָה  
בְּעֵדָתְךָ תְּהִלָּתְךָ

תְּהִלָּתְךָ

תְּהִלָּתְךָ  
תְּהִלָּתְךָ יְהוָה  
7 - 12 - 1  048-862-0355  
fax 048-866-0425

תְּהִלָּתְךָ → 

## 第8回 公正な税制を求める市民連絡会学習会

# 拡大する住まいの貧困と 住宅セーフティネット

「住居は暮らしの器」と言われるように、適切な居住こそが幸せを実現します。

ところが、社会全体が貧困で住居が確保できなければ、「住居が無く、生きていけない」状況に陥ることになります。高度経済成長を経て豊かな社会を実現したはずでしたが、バブル経済崩壊後の四半世紀は日本社会では人々がいとも簡単に「住居が無く、生きていけない」状況に陥ることを示しています。

本学習会では、居住の本質に立ち返り「居住福祉」の実態とわが国が居住福祉に充てられるべき財政のあり方を学習します。ぜひ、ふるってご参加ください。



講 師

### 稻葉 剛氏

一般社団法人つくろい東京ファン  
代表理事、  
立教大学大学院特任准教授

会 場

### 主婦連合会会議室

(主婦会館プラザエフ3階)

- JR四ツ谷駅西口前(歩1分)
- 地下鉄南北線 / 丸の内線四ツ谷駅(歩3分)

資 料 代

500円 (経済的に困難な方は無料)

日 時

2017年

# 1/24(火)

18:30~21:00 (開場18:00)

主 催

### 公正な税制を求める市民連絡会

事務局連絡先弁護士 猪股正

さいたま市浦和区岸町7-12-1束和ビル4階埼玉総合法律事務所 tel048-862-0355 fax048-866-0425



DESIGNED BY  
MIXPIX

A horizontal row of twelve empty rectangular boxes, each with a black border, intended for handwritten responses.

A horizontal row of 20 empty rectangular boxes, intended for students to write their answers in a handwriting practice exercise.

2016-12-29 ( ) - 2017-1-4 ( )

□□□2016□12□28□(□)□17□□□

2017-159

A horizontal row of 20 empty rectangular boxes, likely used for input fields or placeholder text in a form.

A horizontal row of 20 small, empty square boxes arranged in a single row.

□□□□□□□□□□□□

□□□□→□□□

場 新聞

2016年(平成28年)12月19日(月曜日)

【新聞代(税込)カ月2088円(本体価格2782円+消費税221円)]1部売り110円 (第3種郵便物認可)

# 生活苦でも差し押さえ



## あす無料電話相談

地方税や国民健康保険税を滞納する人に対して、自治体による差し押さえで、による差し押さえが強化され、このことから滞納者を対象とした無料電話相談「国保滞納差押ホットライン」(0120-002205-2)が、20日前午10時~午後8時に実施される。中央社会保険推進協議会が主催、埼玉では反貧困ネット・ワーキング玉に所属する弁護士弁護士は、「困っている方は気持ちを相談してほしい」と話す。

「夫が倒れたら生きていけない。一日一日をただ生きているだけ」。さいたま市の60代女性はつぶやいた。建設会社に勤務する60代の夫と2人の暮らし。手取りで約28万円だが、20~30年近く会社の経営が悪化、一時的に給与が滞った。国保税や住民税を払えず、気付けば延滞金を含め滞納額は300万円超にな

った。市役所へ問い合わせたところ、「夫が倒れたら生きていけない。一日一日をただ生きているだけ」。さいたま市の60代女性はつぶやいた。建設会社に勤務する60代の夫と2人の暮らし。手取りで約28万円だが、20~30年近く会社の経営が悪化、一時的に給与が滞った。国保税や住民税を払えず、気付けば延滞金を含め滞納額は300万円超にな

った。市役所へ問い合わせたところ、「夫が倒れたら生きていけない。一日一日をただ生きているだけ」。さいたま市の60代女性はつぶやいた。建設会社に勤務する60代の夫と2人の暮らし。手取りで約28万円だが、20~30年近く会社の経営が悪化、一時的に給与が滞った。国保税や住民税を払えず、気付けば延滞金を含め滞納額は300万円超にな

った。市役所へ問い合わせたところ、「夫が倒れたら生きていけない。一日一日をただ生きているだけ」。さいたま市の60代女性はつぶやいた。建設会社に勤務する60代の夫と2人の暮らし。手取りで約28万円だが、20~30年近く会社の経営が悪化、一時的に給与が滞った。国保税や住民税を払えず、気付けば延滞金を含め滞納額は300万円超にな

った。市役所へ問い合わせたところ、「夫が倒れたら生きていけない。一日一日をただ生きているだけ」。さいたま市の60代女性はつぶやいた。建設会社に勤務する60代の夫と2人の暮らし。手取りで約28万円だが、20~30年近く会社の経営が悪化、一時的に給与が滞った。国保税や住民税を払えず、気付けば延滞金を含め滞納額は300万円超にな

## 地方税などの滞納

■届いた通知書

「夫が倒れたら生きていけない。一日一日をただ生きているだけ」。さいたま市の60代女性はつぶやいた。建設会社に勤務する60代の夫と2人の暮らし。手取りで約28万円だが、20~30年近く会社の経営が悪化、一時的に給与が滞った。国保税や住民税を払えず、気付けば延滞金を含め滞納額は300万円超にな

った。市役所へ問い合わせたところ、「夫が倒れたら生きていけない。一日一日をただ生きているだけ」。さいたま市の60代女性はつぶやいた。建設会社に勤務する60代の夫と2人の暮らし。手取りで約28万円だが、20~30年近く会社の経営が悪化、一時的に給与が滞った。国保税や住民税を払えず、気付けば延滞金を含め滞納額は300万円超にな

# 「公平性保つ手段」自治体

地方税や国民健康保険税(国保税)などを滞納した住民に対し、自治体が財産を差し押さえたり、一括返還を迫る徵収を行われ、生活が困窮して精神的に追い詰められているケースが出ている。「税の公平性を保つ手段」として自治体に認められている權限だが、滞納者のへの徵収は個々の事情によって柔軟な対応が求められる。専門家は「経済状況に配慮すべき」と話している。

地方税や国民健康保険税(国保税)などを滞納した住民に対し、自治体が財産を差し押さえたり、一括返還を迫る徵収を行われ、生活が困窮して精神的に追い詰められているケースが出ている。「税の公平性を保つ手段」として自治体に認められている權限だが、滞納者のへの徵収は個々の事情によって柔軟な対応が求められる。専門家は「経済状況に配慮すべき」と話している。

地方税や国民健康保険税(国保税)などを滞納した住民に対し、自治体が財産を差し押さえたり、一括返還を迫る徵収を行われ、生活が困窮して精神的に追い詰められているケースが出ている。「税の公平性を保つ手段」として自治体に認められている權限だが、滞納者のへの徵収は個々の事情によって柔軟な対応が求められる。専門家は「経済状況に配慮すべき」と話している。

の徴収率は86.7%になった。

同課は財産を調査した上で、法に基づき対応をしている。

と回答。中には資産がある

にもかかわらず税金を納める

い「苦しいながらも税を納め

ている人もおり、税の公平性

を保つための手段として差し

押さえを行っている」とした。

自治体による徵収が強化

た背景の一つが、07年度に実

施された国から地方への税源

移譲。徴収率がすぐに財政に

影響するようになつたため、

さいたま市以外でも全国の各

自治体が徵収に躍起になっ

た。しかし、病気や失業など

で払えない状況に陥る場合

も、織田さんは「滞納者の個別

具体的な事情を十分に把握し

てから、適正な執行に務めて

ほしい」としている。

反貧困ネットワーク埼玉の

猪股正弁護士によると、滞納

者からの相談が年々増加傾向

にあるという。「行き過ぎた

取り立てで生活が破綻し、生

活が困窮する実態が多く見受けられる」と説明する。

「住民税の課税世帯でも厳

しい生活を送っている人が増えていて、地方税制に詳しい

い埼玉大学大学院の高橋正幸

准教授は「貧困世帯が増加して

いる現状を指摘する。その上

で、「ルール上、自治体が税

を徴収せざるを得ないのも事

実だが、個々の経済状況に

当然配慮すべき。根本的問

題は困窮世帯に対する社会保

障が機能していないことだ」と話した。

## 給与の差押に関する承諾書

平成 年 月 日

さいたま市長様

住所

氏名

私は、下記の会社に対して有する平成28年3月以降分の給料（扶養手当、時間外手当、宿直手当等を含む）支払請求権を差し押さえられるについて異議なく、毎月の給料のうち、月額200,000円の額を滞納金額に満つるまで差押えを受けることを承諾します。

(会社住所)

(会社名)

# 12/20 朝の会議

会議の目的と意義を明確に定め、会議の運営を効率化するためのルールを定めます。

会議の運営を効率化するためのルールを定めます。

会議の運営を効率化するためのルールを定めます。

◆会議の運営を効率化するためのルール

◆会議の運営を効率化するためのルール(会議の)

◆会議の運営を効率化するためのルール

会議の運営を効率化するためのルール

会議の運営を効率化するためのルール

◆会議の運営を効率化するためのルール

会議の運営を効率化するためのルール

会議の運営を効率化するためのルール

会議の運営を効率化するためのルール

会議の運営を効率化するためのルール

# 税金・国保料

無料電話相談

## 滞納・差押ホットライン【全国一斉】

社会保障の国民負担増、サービス削減が進められ、貧困と格差が拡大するもとで、「高すぎる国保料」や「税金」等を払えず、「差押」により生活が困窮し、いのちと暮らしを奪かれる事態が進行しています。

「給料のほぼ全額が差し押さえられ」などの声が次々にあがっています。

滞納者の督促状に「強制捜索」を明記したチラシが同封される、差押により自殺者も出るなど、自治体の一括返還をせまる強引な徴収がおこなわれています。特に、国保料の滞納による「差押」は激増しています。

滞納・差押問題について、各地の実態をさらに把握し、滞納・差押についての全国相談活動を実施します。

相談は無料です。ぜひ、お気軽にご相談ください。



### ◆相談日

2016年 12月20日(火) 10時-20時

◆相談窓口（フリーダイヤル）…お近くの相談窓口につながります。

# 0120-022052

### ◆取組団体：中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館 5F TEL 03-5808-5344 FAX 03-5808-5345

(共催) 生活保護問題対策全国会議 大阪市北区西天馬3-14-16-3号館7Fあかり法律事務所内

全国クレサラ・生活再建問題対策協議会 神戸市中央区東川崎町1-3-3-10F 神戸合同法律事務所内

全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会会議 東京都中央区日本橋本町4-8-17-1005 あきやま司法書士事務所内

埼玉県での取組団体(共催)

反貧困ネットワーク埼玉

埼玉県社会保障推進協議会

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでのご相談は左記のアドレスをご利用下さい。

# 12/3 ☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐

<http://doilo.life.coocan.jp/20161203/☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐>  
<http://doilo.life.coocan.jp/20161203/☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐>

◆ おはようございます  
おはようございます おはようございます  
おはようございます おはようございます  
おはようございます おはようございます  
おはようございます

The image shows a large grid of 100 empty square boxes arranged in 10 rows and 10 columns. The first box in the top-left corner contains a black diamond symbol. The other 99 boxes are empty.

A horizontal row of ten empty square boxes, intended for children to draw or write in.

# 全国一斉障害年金ホットライン

障害年金をご存じですか？

障害年金に精通した弁護士・社会保険労務士がお答えします。



## 障害年金とは？



- ◆ 厚生労働省の統計では、障害者数が約740万人（推計）に対し、障害年金の受給者は200万人程度。（障害年金の）「制度を知らない」、「該当しないと思った」、「手続き方法を知らなかった」という声をよく聞きます。

- 病気やけがによって、生活や仕事が制限される場合に、受け取ることができる年金。
- 現役世代の人も含めて受け取ることができる場合があります。
- 眼や耳、肢体の障害だけでなく、がんや糖尿病、人工透析などの内部疾患や精神疾患により、長期療養が必要、働きなくなったときも支給の対象になる場合があります。

- ・ 障害年金って何？
- ・ 障害があるけれど、年金はもらえるの？
- ・ 手続きは、どうしたらいいの？
- ・ 障害年金の申請をしたけど、不支給になった！
- ・ 更新の時に等級が下がった！
- ・ 診断書が必要と聞いたが、どうしたらよいの？
- ・ いつ頃病院に行ったのかはっきりわからない…。
- ・ 今、働いているけど、障害年金はもらえるの？



2016年12月3日（土）

午前10時～午後4時



**048(864)8960**

(当日のみの

専用回線です。)



お気軽にお電話ください！

匿名でも結構です。



主催：クレジットサラ金生活再建問題対策協議会・社会保障問題研究会

ホットライン問い合わせ先（全国）土井法律事務所 弁護士 土井裕明 TEL 077-510-5758

（埼玉）埼玉総合法律事務所 弁護士 猪股正 TEL 048-862-0355